



警告

製品取扱上の注意事項

本書は、当社製品をお使いくださる際、品質保持、安全性確保上ご留意いただきたい事項をまとめたものです。製品別の取扱説明書と合わせてよくお読みいただき、記載内容をお守りくださるようお願い申し上げます。



未検定流量計を計量法上での取引・証明用に使用する場合は、検定が必要です（検定証印は、流量計の計数部に貼られています）。
但し、オーバルコリオリ流量計は適用外です。

一般的な取扱いの注意事項

対象製品……全製品

- 運搬、保管に際しては取扱説明書に記載されている条件を守ってください。
- 工業計器としての用途に使用し、その他の用途には使用しないでください。
- 取付け、取外し作業に際しては安全靴、手袋、必要に応じて保護メガネなどの適当な防護手段を講じて安全を確保してください。
- 当社の製品は重く、かさばるものが多いので、適当な運搬、吊り上げ手段や配管サポートなどを準備して、安全に運搬、取付け、取外し作業ができるようご配慮ください。
- プロセスとの接続に必要なボルト、ナット、ガスケット（パッキン）は原則としてお客様の所掌です。圧力、温度および耐食性などを考慮して選定してください。
- プロセスへの接続（設置）に際しては、接続継手の寸法合わせを正しく行ってください。寸法の誤差があると機器への応力を発生することになり、故障、誤動作、破損などの原因となります。
- 御承認図（または納入仕様書）または銘板（ネームプレート）に記載された仕様の流体名、流量範囲および流体圧力・温度・粘度の範囲内で使用してください。
上記と異なる条件での使用は故障、破損の原因となります。
- 設置後、本器を『足場』として乗ったり、支点に使ったりすることは、危険であるとともに、機器の故障、破損の原因となりますので、絶対におやめください。特に変換部ケースはプラスチック製ですので、乗ったり工具を当てたりしますと破損の危険があります。ご注意ください。
- 機器にラベルなどで表示されている内容は、必ずお守りください。
- 本品は工業計器として最善の品質管理のもとに製造、調整、検査を行い納入いたしております。みだりに改造や変更を行うと所期の性能を発揮できないばかりか、不適合や事故の原因となりますので、改造や変更の必要が生じた場合は事前に当社までご連絡ください。

材料について

対象製品……全製品

- 製品の材料（材質）については御承認図（または納入仕様書）に記載されています。当社はお客様の仕様をお伺いし、耐食性などを含め最適な材料選定に努めておりますが、実際のプロセスにおける最終的な耐食性、適合性などのご判断は、お客様にてお願い致します。

保守、点検について

対象製品……全製品

- 製品の保守、点検については使用条件などにより必要な周期、内容が異なります。取扱説明書をご参照いただき、また実際の運転状況を勘案してご判断願います。
- 本器を保守、点検などのためにプロセスから取り外す際は、計器内の残圧、残留流体に注意してください。特に測定対象物に腐食性や毒性がある場合は作業者に危険がおよびます。十分ご注意ください。
- 遠隔伝送用の発信器が取付けられている機器は、先ず電源を切り、絶縁されていることを確認してから配線を取外してください。取付け時は確実に配線されることを確認し、電源を投入してください。

制御の安全性の確保について

対象製品……全製品

- 本器は工業計器として最善の品質管理のもとに製造、検査を行い納入致しておりますが、各種の原因で故障が発生する可能性もあります。したがって安全上、重大な問題を発生するおそれのあるプロセスコントロールなどにおいて本器を使用する場合は、本器に加えて同様な機能を果たす機器を併設し、二重化を行うことなどにより、一層の安全性の確保が図られるようお願い致します。

電氣的接続について

対象製品……流量計発信器、受信器、演算器

- 電気配線（結線）に際しては納入仕様書、取扱説明書などに記載されている内容を確認し、正しく配線（結線）してください。誤配線（結線）は機器の故障の原因となるばかりでなく、事故の原因となることもあります。また配線（結線）作業に際しては感電に注意してください。
- 電源を接続する必要がある製品の場合は、御承認図（納入仕様書）、取扱説明書を参照してその電圧および消費電力を確認して、適合する電源を接続してください。適合する電源より高い電圧の電源に接続した場合、機器の破損や事故を招く危険性があります。
- 取付工事から電気配線作業完了にいたるまでの間、雨水などが計器内に入らないようご注意ください。また配線完了後は正しく防水措置をしてください。
- 通電中は、感電防止のため内部の機器に触れないよう注意してください。

製品保証について

対象製品……全製品

- 当社では他に取り決めのない限り下記内容の製品保証をいたします。なお、当社が作成した契約書等で下記条件を明示的に排除している場合でない限り、常に優先的に下記条件が適用されるものとしします。
- 期 間： 新規納入品は納入後12ヶ月です。
部品および修理品は修理完了後、または納入後6ヶ月です。
- 保 証 対 象： 保証期間中の納入品について、明らかに当社の責に帰すると判断される瑕疵があった場合の設計、製造、材料に起因する不適合。
- 保証義務の内容： 代替良品の提供もしくは当該品の修理とし、それをもって保証義務の履行とさせていただきます。納入品に瑕疵があった場合に当社が負担する責任は、この保証義務の範囲に限られるものとしします。

免責について

対象製品……全製品

- 天災、地変、労働争議、輸送機関の事故、その他の不可抗力により、契約の全部または一部について履行遅滞、あるいは履行不能などのやむを得ない事態が生じた時は、貴社に速やかに連絡するとともに、異常事態の解消を待って契約履行に努力いたしますが、この場合の当社の損害賠償等の責任は免除とさせていただきます。また、納入品に瑕疵があった場合に当社が負担する責任は、「製品保証について」に記載の保証義務の範囲に限られるものとさせていただきます。

防爆構造品について

対象製品……『電氣的接続について』の対象品のうち、防爆仕様で製作するもの。

- 製品の防爆等級は御承認図（納入仕様書）、機器の銘板に記載してあります。設置する地域への適合性については、お客様でご判断願います。
- 該当する規則に適合した配線、接地工事を確実に実施してください。また外被構造の改造、電気回路の変更などを行うと、防爆規則に適合しなくなりますので、絶対に行わないでください。
- 電気回路部のケースや端子箱のカバーを開放すると防爆構造は失われ、危険です。危険場所では通電中に開放しないでください。調整作業などで開放の必要がある場合は、電源を切り、必要な安全措置を講じた上で行うか、機器を安全地域に移して実施してください。



株式会社 オーバル

● 本 社

TEL. (03) 3360-5141, 5151
FAX. (03) 3365-8601

● 横浜事業所

TEL. (045) 785-7260
FAX. (045) 781-9920